

# 平成29年度 東池袋地区

## 「補助第81号線と沿道まちづくり」報告会



平成29年11月28日（火）19：00-  
あうるすぽっと（豊島区立舞台芸術交流センター）会議室B（3階）



# 目次

1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について	
（1）進捗状況、工事概要及び沿道まちづくり等について……………	P4-7
（東京都都市整備局第二市街地整備事務所より）	
（2）軌道の整備について……………	P8-10
（東京都交通局建設工務部保線課より）	
（3）下水道の整備について……………	P11-13
（東京都下水道局北部下水道事務所より）	
2. 沿道まちづくりの進捗状況と今後の予定について……………	P14-20
（豊島区都市整備部より）	
3. 沿道まちづくり協議会の活動について……………	P21-23
（協議会事務局（東京都都市整備局第二市街地整備事務所）より）	
4. メモ欄……………	P24-25

# 1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について (1) 進捗状況、工事概要及び沿道まちづくり等について

平成29年度  
東池袋地区「補助第81号線と沿道まちづくり」報告会

## 1. 補助第81号線（東池袋地区） の進捗状況と今後の予定

東京都 都市整備局 第二市街地整備事務所  
平成29年11月28日  
あうるすぽっと会議室B

[ 1 ]

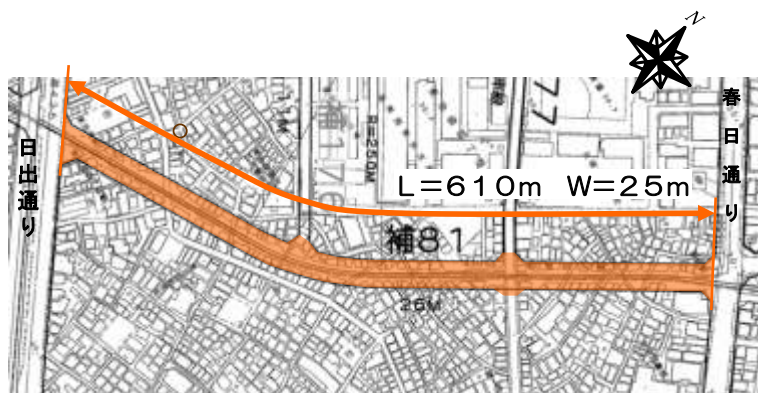
## 補助第81号線（東池袋）



[ 2 ]

## 補助第81号線（東池袋地区）

事業期間：～平成31年度末



[ 3 ]

## 補助第81号線の現況

(坂下通りから春日通り方向を撮影)



[ 4 ]

## 補助第81号線工事の概要

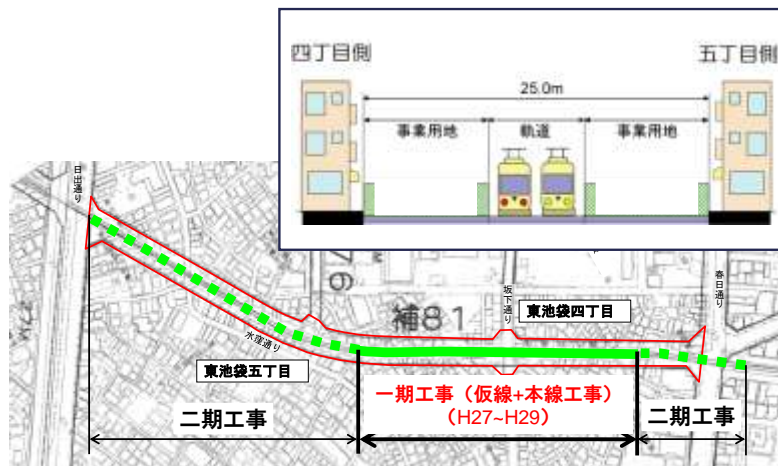
補助第81号線では、街路築造工事に合わせて、下水道整備及び軌道整備を実施中です。

- ① 下水道整備（再構築）
- ② 軌道整備
  - ・ 仮線工事
  - ・ 本線工事
- ③ 街路築造工事

5

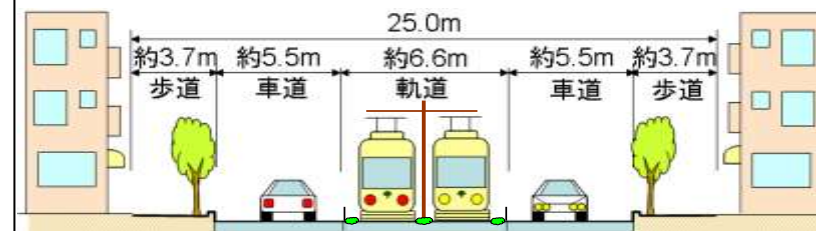


## 工事手順（軌道整備・仮線工事）



7

## 補助第81号線の整備イメージ断面図



8

# 軌道緑化試験施工計画（案）

## 【調査項目】

- ①植栽の種類による生育状況
- ②勾配部上部、勾配部下部による生育状況
- ③排水試験工区、排水不可試験工区による生育状況

## 【調査期間(予定)】

平成30年1月～平成31年3月



凡例  
 数種類の芝生など  
 コンクリート

(A街区)

## 東池袋五丁目地区第一種市街地再開発事業



### 【計画概要】

- 地区面積 約2,280㎡
- 主要用途 住宅(132戸)
- 階数/高さ 地上20階・地下1階/約70m
- 容積率 約64.6%

### 【経緯及び今後の予定】

- 2010年 9月 市街地再開発準備組合設立
- 2014年 8月 都市計画決定
- 2015年 6月 組合設立認可
- 2016年 6月 権利変換計画認可
- 2017年 4月 施設建築物工事着手
- 2019年 3月 竣工(予定)

資料：PURESS RELEASE 2017.4.17 野村不動産株式会社

10

(B-2街区)

## 東池袋四丁目2番街区地区第一種市街地再開発事業



### 【計画概要】

- 敷地面積 約2,660㎡
- 主要用途 住宅(約230戸予定) / 店舗・事務所(1階～3階) / 駐車場 等
- 階数/高さ 地上36階・地下2階/約125m
- 容積率 74.9%

### 【経緯及び今後の予定】

- 2012年10月 市街地再開発準備組合設立
- 2017年 3月 都市計画決定
- 2017年10月 組合設立認可(予定)
- 2018年 9月 権利変換計画認可(予定)
- 2019年 6月 施設建築物工事着手(予定)
- 2022年 4月 竣工(予定)

資料：PURESS RELEASE 2017.8.9 野村不動産株式会社

11

## 補助第81号線(南池袋二丁目～南池袋四丁目)

### 【計画概要】

- 都市計画決定 昭和21年4月25日
- 事業着手 平成17年11月16日
- 延長 260m
- 計画幅員 25m



資料：東京都建設局HP

12

## 環状第5の1号線（高田三丁目～南池袋二丁目）

### 【計画概要】

- 都市計画決定 昭和21年3月26日
- 事業着手 平成23年10月24日
- 延長 1,400m
- 計画幅員 30～40m



資料：東京都建設局HP

13

## 環状第5の1号線（高田三丁目～南池袋二丁目）

### 【現在の工事状況写真】



### 断面図



資料：「環5の1（雑司が谷）だより」H29.4 東京都第四建設事務所

14

～お問い合わせ先～  
東京都第二市街地整備事務所

工事に関すること

工事課 03-5389-8225

まちづくり、用地に関すること

事業課 03-5389-8232

15

# 1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について

## (2) 軌道の整備について

### 補助81号線整備に伴う 軌道の整備について

平成29年11月28日

東京都交通局  
建設工務部

(1)

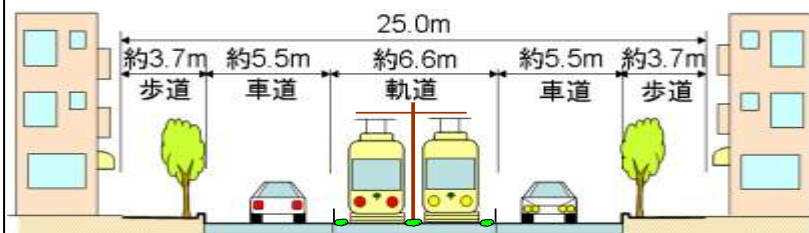
## 1 事業概要

◎街路整備事業に合わせて以下のとおり  
軌道施設等を整備していきます

- 計画道路の中心部へ軌道に移設
- 新設軌道（都電専用軌道）を併用軌道化
- 踏切を廃止し信号交差点化
- 電車線柱を門形からセンターポール化

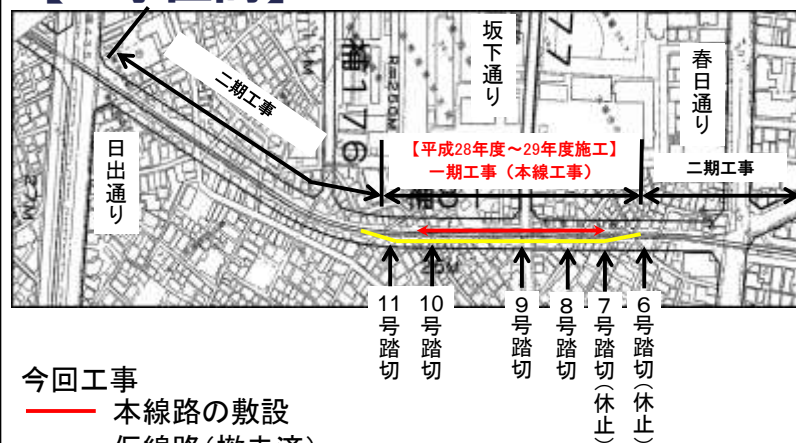
(2)

## 整備イメージ図



(3)

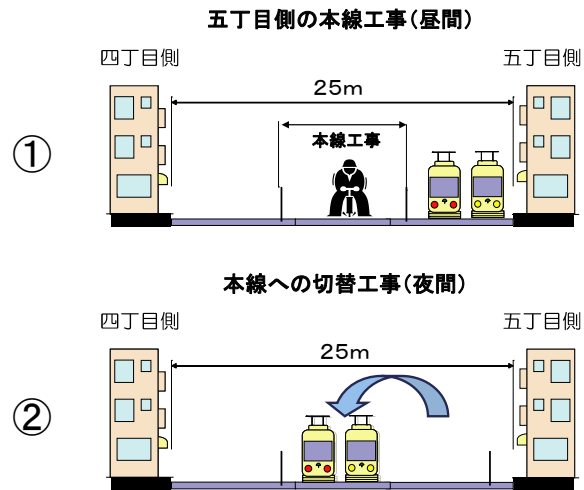
## 2 工事方法 【工事区間】



(4)



## 工事手順（軌道移設）



[ 5 ]

## 線路切替の状況（H29.9.2・9.9施工）



工事状況



工事状況



工事状況



切替後

[ 6 ]

## 踏切の現況



早稲田6号踏切(休止中)



早稲田7号踏切(休止中)



早稲田8号踏切



早稲田9号踏切(坂下通り)

[ 7 ]

## 踏切の現況



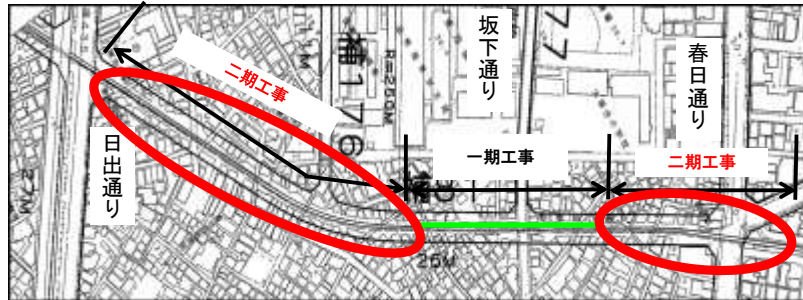
早稲田10号踏切



早稲田11号踏切

[ 8 ]

### 3 今後予定



施工箇所の設計・検討を  
行っています

[ 9 ]

### 3 スケジュール

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
工事・設計	今回工事				設計・認可手続き		

#### 連絡先

交通局 志村保線管理所  
荒川保線担当  
03-3800-6979

[ 10 ]

1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について  
(3) 下水道の整備について

補助81号線整備に伴う  
下水道の整備について  
(豊島区東池袋四、五丁目付近再構築その2工事)

平成29年11月 28日



東京都下水道局

北部下水道事務所



## 説明内容

1. 事業の概要
2. 工事の方法
3. 今後のスケジュール

### 事業の目的

●補助81号線の整備に合わせて新しい下水道管をつくることで、地域における下水道の排水能力を強化します。

●これにより、豊島区東池袋地区における『**浸水被害の軽減**』を図ります。

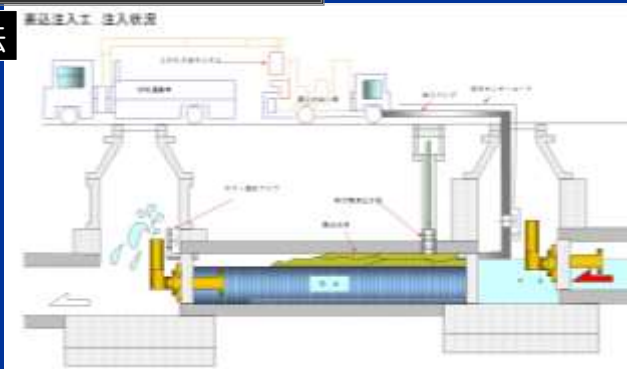
### 過去の浸水箇所





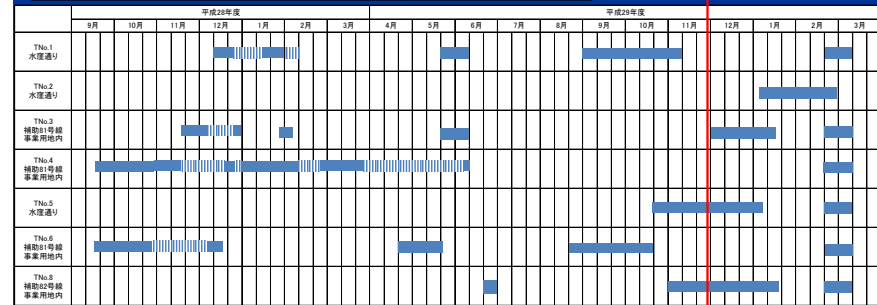
## 各工法のイメージ

### 内面被覆工法



## 工事工程（予定）

工期：平成 27年 10月 ~ 平成 30年 3月末（予定）



日頃から工事にご協力いただきましてありがとうございます。近くで工事に取り掛かる際には、改めて近くのお宅様にはご説明に伺わせていただきますので、ご理解・ご協力よろしくお願いたします。

●安全と周辺環境に十分配慮して事業を進めてまいります。

●安全で安心できるまちづくりのため、何卒、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

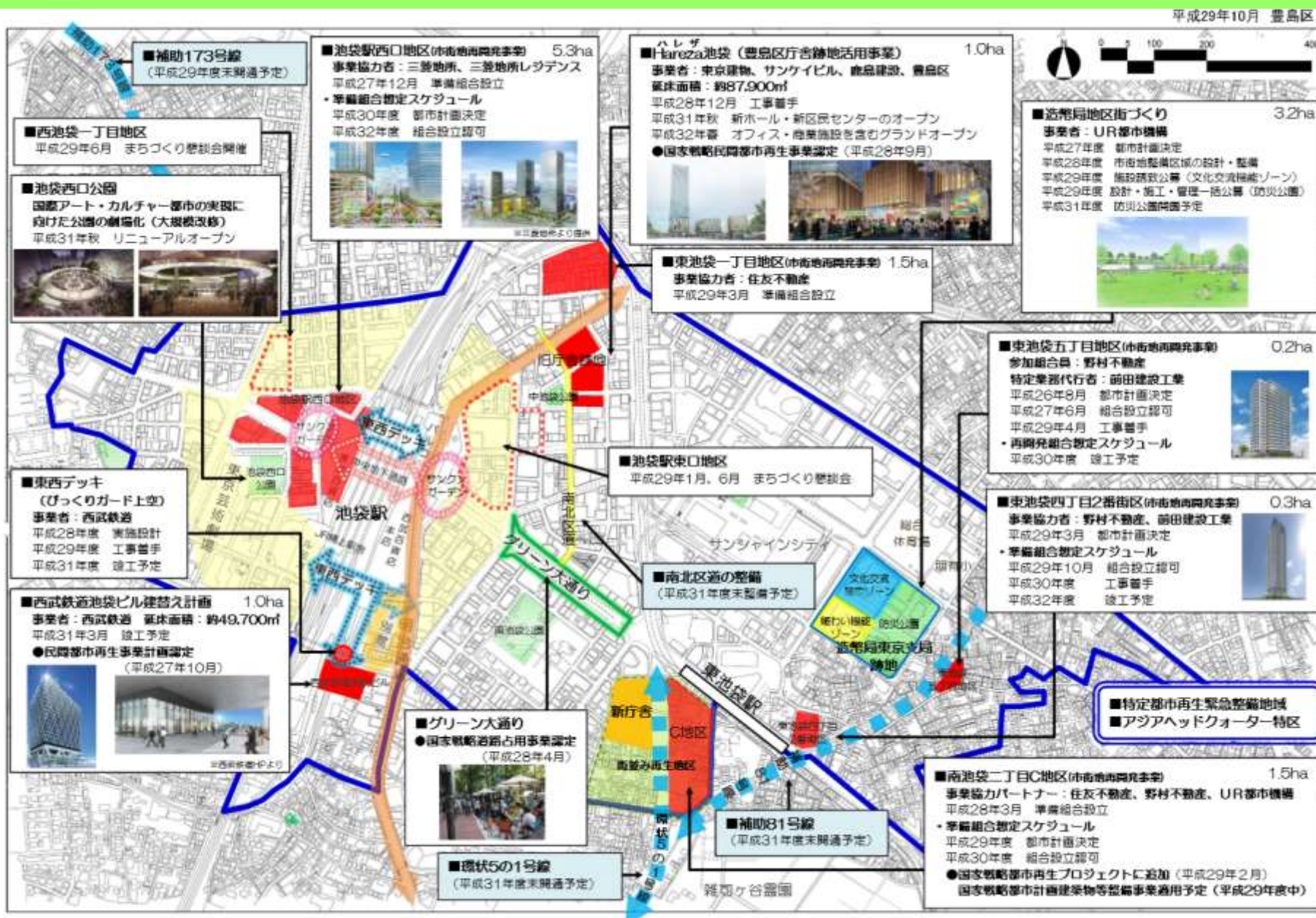
この事業に関するお問い合わせ窓口

東京都 下水道局  
 北部下水道事務所  
 建設課 若林、高原  
 連絡先：03-5820-4385

## 2. 沿道まちづくりの進捗状況と今後の予定について ~豊島区の実践~

### 池袋駅周辺のまちづくり動向

1



## これまでの経過概要

●H26.10 造幣局地区まちづくり計画策定

【土地利用の方針】

災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある市街地を形成

防災公園整備：約1.7ha 市街地整備：約1.5ha

【文化交流機能約2/3、賑わい機能約1/3】

【基盤整備の方針】

歩行者空間と広場の整備、市街地整備区域における空地整備等

【防災機能強化方針】

防災公園区域：救援物資搬入・集配拠点の形成、ヘリポート設置等

市街地整備区域：帰宅困難者の受け入れ、帰宅困難者用物資の備蓄等の機能確保、

連鎖型再開発事業等による木密地域解消のための住宅整備

※その他、環境都市づくりの方針、建物整備・景観形成方針を定めている。

●H27.4 「造幣局地区におけるまちづくりに係る基本協定書」締結

UR都市再整備機構が造幣局地区において、造幣局から土地を譲り受けたうえで、防災公園街区整備事業により、市街地整備と防災公園整備を行うことを協定した。

●H28.1 東池袋4丁目42番地区地区計画を決定

【土地利用の方針】

・災害に強く、文化と賑わいを創出する活力ある都市機能を誘導するため、地区特性に応じて市街地整備地区と防災公園地区とに区分した方針

【建築物等の整備の方針】

・建築物等の用途の制限・工作物の設置の制限・意匠の制限等

●H29.10 UR都市再生機構が各種区のまちづくり計画を踏まえ、総合評価方式により大学を選定

## 大学誘致決定について

平成29年10月20日、造幣局跡地（市街地整備部A）について、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）が総合評価方式により大学法人の公募を実施した結果、「学校法人東京国際大学」に決定した。東京国際大学は、世界60カ国約1300人の留学生が在籍しており、池袋での開校時には100カ国以上から2000人を超える留学生と多数の外国人講師が在籍する予定であり、まさに国際性にあふれる大学である。



## 東京国際大学の概要

創立年度：1965年

キャンパス：第一キャンパス 埼玉県川越市の場北1-13-1

第二キャンパス 埼玉県川越市の場2509

坂戸総合グラウンド 埼玉県坂戸市四日市場81-1

学部：商学部・経済学部・言語コミュニケーション学部・国際関係学部・人間社会学部

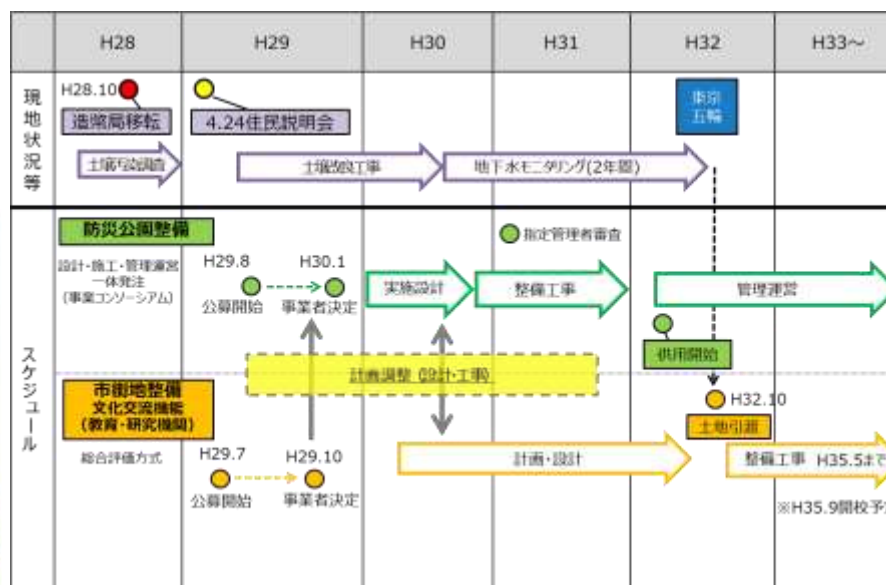
収容定員：約7000人

【池袋国際キャンパスの計画概要】

英語による学士課程コースをはじめグローバル教育機能を集約し、川越キャンパスの収容定員約7000人のうち3500人を移転する。また、同大学の国際性を活かした都市型国際キャンパスとして造幣局地区街づくり計画実現の一翼を担う。

設置学部（3学部）	経済学部・国際関係学部・言語コミュニケーション学部 および大学院	
校舎 (計画)	階数	地上22階
	延床面積	約35,000㎡
	工事期間	2020年11月～2023年5月
	開校	2023年9月
	学生定員	3,500人

## 造幣局跡地整備事業スケジュール



## 補助81号線沿道まちづくりビジョン

〈まちづくりの目標〉 都市計画道路の整備と併せて、沿道建物の建て替え・共同化の促進と建物の不燃化による延焼遮断帯の形成を図り、広場や道路空間の確保、狭あい道路の解消、住み続けられる居住空間の整備など安全で住みよく四季を感じられるまちの実現を目指す。

## 補助第81号線沿道

〈沿道建物の建て替え・共同化による安全で住みよい街の実現〉

◎共同化を促進し、不燃化・耐震化による延焼遮断帯の形成

- 沿道には、「防災街区整備地区計画の間口率の最低限度」にある、間口率を7割以上確保し、景観に配慮した板状の建物を誘導し、延焼遮断帯の形成を図る
- ◆ただし、間口率7割未満でも、防火上有効な空地（空地内に想定炎長以上の樹木等があれば、遮熱効果は期待できる）により上記と同等の延焼遮断機能を確保する場合は建物の形状が適状になってもやむを得ない
- ・従前資産の小さい権利者への配慮を行う

◎地域の防災性の向上と都市環境への貢献

- ・主要生活道路（防災道路）幅員6mの整備により消防活動困難区域を解消する
- ・市街地再開発事業においては、接道する全ての道路幅員を6m以上確保する
- ◆ただし、計画し、接道する全ての道路幅員を6m以上確保することが難しい場合においては、空間として6m以上確保する
- ・後背地等から幹線道路や主要な道路までの避難路を確保する
- ※狭あい道路・行き止まり道路・未接道宅地を解消する
- ・遊歩帯跡地利用の防災公園への避難路を確保する
- ・地域の防災性の向上へつなげる貢献を行う
- （例示）防災備蓄倉庫、防火水栓、マンホールトイレ、初期消火用ポンプ、災害時一時避難対応可能な施設、オープンスペース確保、太陽光発電の設置、自家発電設備、ポケットパーク設置など
- ・太陽光発電設備など一定水準以上の環境性能やカーボンマイナスに貢献する建築物を誘導する

◎沿道まちづくりの顔となる賑わいの創出

- ・防災や災害時にも有効な屋内施設や広場空間を確保する
- ※原則、補助第81号線側や交差点部には、広場空間を確保する
- ・ユニバーサルデザインに配慮する
- ・低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する
- ・副都心に近接する立地を活かしファミリー世帯向け都市型住宅を供給する
- ・高齢者・障害者等をケアできる施設、子育て支援施設等の医療・社会福祉系の施設を導入する
- ・補助81号線と既存商店街をつなぐ人々が交流できる空間を確保する
- ・新旧住民がともに集える集会施設や屋内外空間を確保する

◎四季の彩りに包まれた都市景観の創出

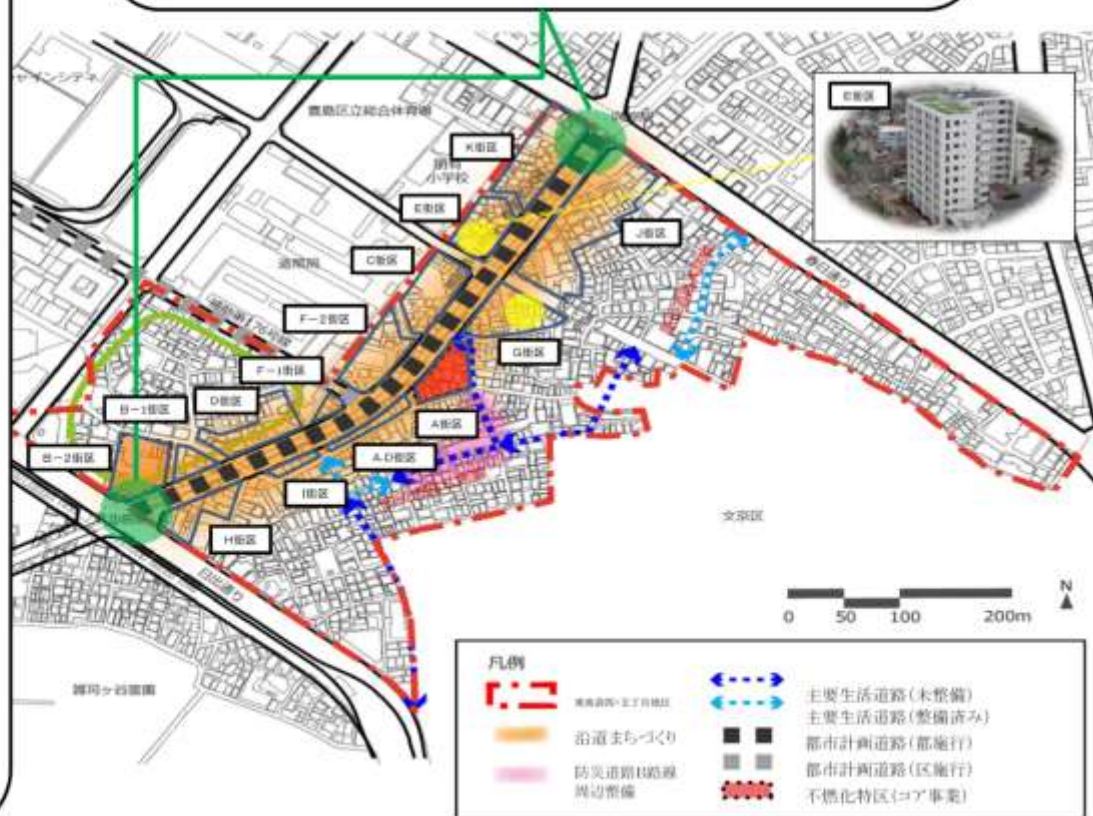
- ・沿道については、周辺のまちなみと調和した中高層の複合市街地を形成する
- ※建築物の高さの最高限度は原則25m。ただし地域の安全性及び利便性の向上に資すると認められた場合は周辺のまちなみと調和した高さの限度を50mとした土地利用を図る
- ※1,000㎡以上の敷地において高度利用地区を適用し、地域の安全性、利便性に加えて防災性及び居住環境の向上に資すると認められた場合、周辺のまちなみと調和した高さの限度を75mとした高度利用を図る
- ※日出通り又は春日通りに接して幹線道路沿道地区の敷地と一体利用する街区は、幹線道路の交差点部としてふさわしい高度利用を図る
- ・景観に配慮した建物の外観を誘導する
- ※建築物に付帯する駐車場等の構造物や設備等についても、建築物本体との調和を図る
- ・建築物の屋上緑化や壁面緑化を推進する
- ・広場空間については、沿道と調和した四季を感じる緑化を行う

## 幹線道路の交差点部

〈人を引き込み、街の顔となるエントランス〉

◎幹線道路沿いにふさわしい賑わいのある街並みの形成

- ・幹線道路沿道にふさわしい高度利用を図る
- ・地区入口の顔となる広場空間を創出する
- ・東池袋駅との接続を活かした動線を確認する
- ・周辺鉄道駅からの回遊性を生み出す賑わいを創出する
- ・低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する





# 補助第81号線沿道まちづくりと東池袋4・5丁目地区の状況



造幣局南地区まちづくり  
 H24・25年度 まちづくり懇談会  
 H26年度～ まちづくり協議会  
 H28.3 まちづくり構想 (素案)  
 H29.3 まちづくり構想  
 H29.6 西エリア法定事業検討会

K街区  
 H26年度 まちづくり意向調査を実施  
 H27年度 勉強会を3回開催

C街区  
 ○共同化等検討中  
 E街区  
 ○住宅市街地総合整備事業  
 H22.7 共同化住宅竣工  
 G街区  
 ○民間共同化  
 H28.3 共同化住宅竣工

造幣局南地区まちづくり

B2街区  
 ○第一種市街地再開発事業  
 H24.10 準備組合設立  
 H29.3 都市計画決定  
 H29.10 組合設立認可  
 H32年度 竣工 (予定)

補助第176号線  
 H30.7～H31.7盤下げ工事  
 補助81号線完成に合わせて工事

A街区  
 ○第一種市街地再開発事業  
 H22.9 準備組合設立  
 H26.8 都市計画決定  
 H27.6 組合設立認可  
 H30年度 竣工 (予定)

居住環境総合整備事業の実績 <S58～H33>

《施設整備》

● 辻広場	: 11か所 (778.35㎡)
● 児童遊園	: 1か所 (580.68㎡)
● 防災ミニ広場	: 1か所 (231.81㎡)
● まちづくりセンター	: 1か所 (延床64.8㎡)
● 従前居住者住宅アゼリア	: 1か所 (延床667.9㎡)

《防災道路》

A路線  
 道路延長: 約153m 幅員: 6.00m  
 平成7年度完成 事業期間: H2～H7

B路線  
 延長: 約290m 幅員: 6.00m  
 整備済み: 約51m 整備期間: H17～H23

C路線  
 延長: 約63m 幅員: 6.00m  
 整備済み: 約45m 整備期間: H17～H23

《建替促進》  
 建替助成16件 (196戸)

4 まちづくり構想（事業区域・事業手法）



■ 今後の進め方・検討組織・事業手法 ■

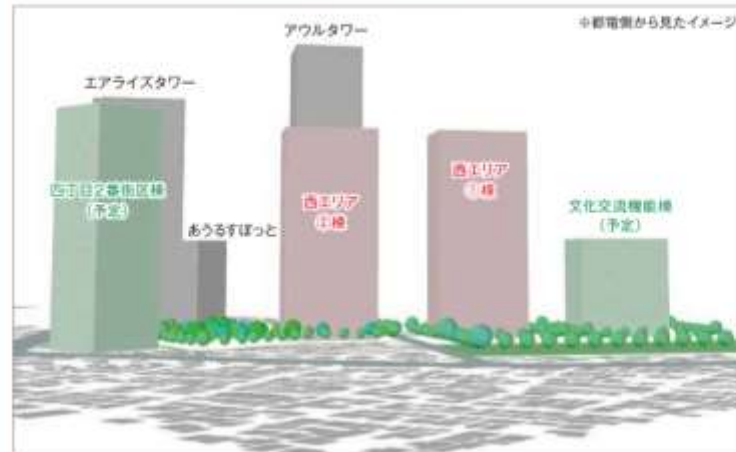
**【地区全体】**  
（まちづくり協議会）  
「地区一体としてのまちづくり・道路整備計画」の更なる検討

<p><b>【西エリア】</b> （法定事業準備組織）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 連続型法定事業の検討</li> <li>■ 東エリアでの法定事業希望者との連携方策の検討</li> </ul>	<p><b>【東エリア】</b> （まちづくり協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 更なるまちづくりの検討</li> <li>1. 西エリアと一体で法定事業</li> <li>2. 混合型及び街区再編型</li> <li>3. 現状街並み維持型</li> <li>4. このままの街並み</li> </ul>
--	---

← 連携 →

（参考）まちづくりの想定イメージ

西エリア（西エリアの検討が進み法定事業が実施された場合）のイメージ



東エリア（更なるまちづくりの検討I~IV）のイメージ

パターンI. 西エリアと一体で法定事業

「東エリア・西エリア」で法定事業

パターンII. 混合型・街区再編型

「東エリアの一部・西エリア」で法定事業  
「東エリアの一部」を地区計画変更

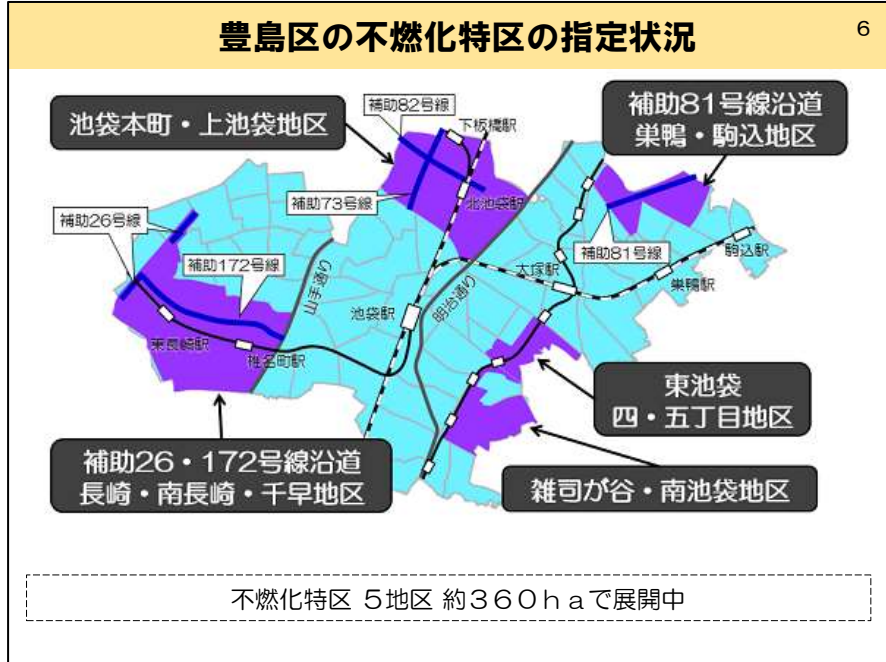
パターンIII. 現状街並み維持型

「東エリアの全部」を地区計画変更  
道路は6mに拡幅又は新設

パターンIV. このままの街並み

道路は個別建替えによるセットバックで徐々に4mに拡幅

1・2 権利変換 (1)・(2) 任意移転



### 老朽建築物除却助成（平成32年度まで）

除却前

➔

除却後

**【助成対象】 ※事前に区の審査が必要**

- ・昭和56年以前の建築物 又は 区が認定する危険な建築物
- ・個人、中小企業（宅建業者を除く）、公益社団・財団法人

**【助成額（上限1000万円）】**

除却費	実際に要した額	又は	床面積×区が定める 単価で算出した額	の低い方
-----	---------	----	-----------------------	------

### 戸建建替え促進助成（平成32年度まで）

建替え前

➔

建替え後

**【助成対象】 ※事前に区の審査が必要**

- ・耐用年数の3分の2を経過したもの（木造の場合、築15年以上が対象）
- ・個人、中小企業、公益社団・財団法人

- ・耐火建築物又は準耐火建築物
- ・戸建て、店舗、事務所、店舗併用住宅、延べ面積の過半が自己居住用の住宅

**【助成額】**

除却費 (上限1000万円)	実際に要した額	又は	床面積×区が定める 単価で算出した額	の低い方
+				
設計・監理費	実際に要した額	又は	地上1～3階の床面積に 応じて区が定める額	の低い方
+				
店舗等への 加算助成	店舗部分の床面積の割合に応じて 建築工事費を助成(上限:100万円)			

### 戸建建替え促進助成における助成額の例

建替え前

➔

建替え後

区が定める単価及び額(H29年度)  
《除却費》  
木造26,000円/㎡  
非木造37,000円/㎡

《建築設計費・工事監理費》  
建築物の床面積に応じて設定

	助成額の算定	上限額
除却費	100㎡×26,000円/㎡	2,600,000円
+		
建築設計費 工事監理費	地上1～3階の床面積の合計が 120㎡の場合⇒1,620,000円	1,620,000円
助成金の上限額（除却費及び建築設計費等の助成）	4,220,000円	


**※実際に要した額又は上限額のいずれか低い方が助成金額となります。**

## 固定資産税・都市計画税の優遇


10

**◎不燃化のための建替えを行った場合**

建替え前



建替え後



※建替え前後の所有者は原則として同じ


【条件】・木造又は軽量鉄骨造

・耐火建築物又は準耐火建築物

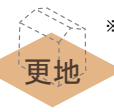
【優遇】・新築した住宅の固定資産税・都市計画税が**最長5年間全額減免**

**◎老朽建築物を取り壊して更地にした場合**

除却前



除却後



※区からの証明が必要

【条件】・区が認定する防災上危険な老朽建築物

・防災上有効な空地として適性に管理されていること(※)

【優遇】・除却後の更地にかかる固定資産税・都市計画税が**最長5年間8割減免**

お問い合わせ：豊島区税事務所 固定資産税係 03-3981-1211 (代表)


## 助成金手続きの流れ

11

補助金を受ける方

豊島区

事前相談



取り壊しの概ね1か月前

①助成対象確認申請書

建築確認申請書提出

建物の取り壊し・建築

③助成金交付申請書

⑤請求書

助成金受領

※取り壊す前に  
区の審査が必要







②助成対象確認通知書

区で審査

④助成金交付決定通知書

⑥助成金振込

工事完了後

区で審査

## 専門家派遣

12

不燃化に伴う権利者の移転や建替え等に関して必要な提案、指導、助言等を行うため、区が各士業の専門家を無料で派遣対象者(土地所有者等)に派遣します。

- ◇区と各士業団体との協定締結
- ◇建替え等の案件により区から該当士業団体に派遣依頼
- ◇区から派遣対象者(土地所有者等)に専門家を派遣


派遣対象者

➡

豊島区

←

各士業団体



・一度年度内に5回まで無料で派遣  
 ・1回につき2時間まで

東京都建築士事務所協会豊島支部  
 豊島法曹会(弁護士)  
 東京都不動産鑑定士協会  
 東京税理士会豊島支部  
 東京司法書士会豊島支部  
 東京行政書士会豊島支部  
 など

## ～お問い合わせ先～

13

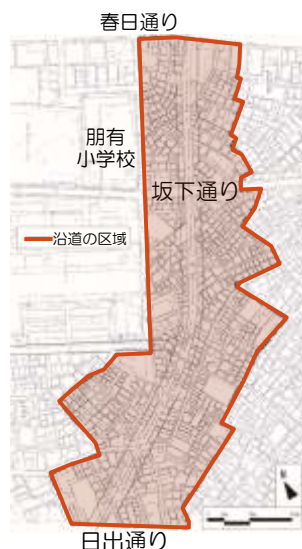
- 造幣局地区街づくりに関すること
  - 都市計画課 都市計画グループ
  - 03-4566-2632 (直通) 担当：渡辺・江野澤
- 東池袋四・五丁目地区まちづくりに関すること
  - 地域まちづくり課 事業第1グループ
  - 03-3981-0489 (直通) 担当：福寿・水野
- 助成金・専門家派遣(不燃化特区)に関すること
  - 地域まちづくり課 事業調整グループ
  - 03-3981-1464 (直通)

### 3. 沿道まちづくり協議会の活動について

#### 協議会の目的・沿道の区域

本協議会は、東池袋地区補助第81号線沿道を安全で快適な魅力あるまちにするため、補助第81号線沿道関係住民が協力しながら、行政や関係機関、専門家と協働で、補助第81号線の整備と沿道のまちづくりを推進することを目的とする。

(会則第2条より抜粋)



1

#### 協議会の主な活動内容 (前回「報告会」以降)

- まちづくり協議会の開催 (計6回)



- まちづくりフェスタ! の開催



- まちづくり協議会の周知活動



2

#### 沿道まちづくり協議会の開催

前回「報告会」から協議会を6回開催しました。

回	日時	テーマ
第56回	平成28年2月8日(月) 19時～	・沿道まちづくり協議会委員の再任、及び委員の継続について ・報告会の開催結果
第57回	平成28年5月11日(水) 19時～	・人事異動について ・フェスタについて
第58回	平成28年6月22日(水) 19時～	・フェスタについて
第59回	平成29年5月31日(火) 19時～	・人事異動について ・フェスタについて
第60回	平成29年7月4日(火) 19時～	・フェスタについて
第61回	平成29年11月9日(木) 19時～	・報告会について

3

#### 東池袋4・5丁目地区

#### 「81まちづくりフェスタ! 2017」のご報告

- ◆日時：7月15日(土) 10時～14時
- ◆場所：東池袋4丁目 16番街区及びその周辺
- ◆主催：沿道まちづくり協議会・東京都・豊島区
- ◆協力：(財)東京都都市づくり公社・豊島消防署 等



4

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2017」のご報告

◆目的：補助第81号線整備に向けた沿道まちづくりの一環として開催



◆主なイベント：

- 東日本大震災復興支援に関するイベント  
(義援金の募集/海産物の販売等)
- 協議会からの情報発信
- 都・区・会社によるまちづくり相談
- 警察署からの情報発信
- ミニSLの乗車体験
- 高所作業車の乗車体験

5

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2017」のご報告

東日本大震災の復興支援として来場者に呼びかけた義援金は、**¥39,556円**ものをお気持ちをいただきました。

また、義援金は、**宮城県南三陸町へお届けし、町長からお礼状**をいただきました。



6

## 東池袋4・5丁目地区

### 「81まちづくりフェスタ!2017」のご報告



7

## 沿道まちづくり協議会の周知活動

- 沿道まちづくり協議会ニュースの発行  
(第12号 平成29年9月発行)



- 沿道まちづくりホームページの更新



8

## 協議会の参加者募集！！

私たちと一緒に沿道まちづくりを検討しませんか？

皆様も協議会に参加し、私たちと一緒に整備イメージや愛称などを検討しませんか。



◆補助第81号線の整備イメージ断面図

9

【お問い合わせ先】

東京都 第二市街地整備事務所  
事業課 まちづくり推進担当

電話：03-5389-8232

担当：菊地、足立

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課

電話：03-3981-0489

担当：福寿、水野

10





